

平成23年度から

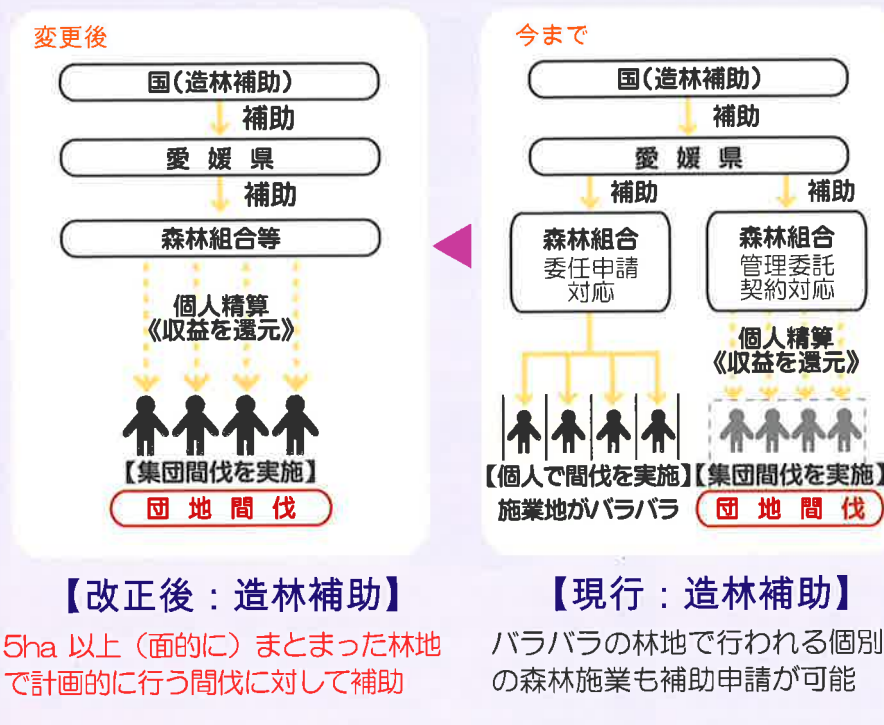
林野庁の「森林・林業再生プラン」が施行され、補助金制度等が変更されます。

# 国庫補助金制度変更のお知らせ

平成23年度から、造林補助金の仕組みが変更される予定です。特に、間伐に係る事業には大幅な改定が行われる見込みです。なお、具体的な内容は次号(1月発刊予定)にてお知らせできる見込みです。

当組合と管理委託契約を結んでいる皆様におかれましては、引き続き最も有利な補助金を活用し、山の手入れをさせていただきます。

## ◎平成23年度以降に行われる変更の方向性◎



## 作業道など山林の

### 基盤整備について

今回の制度変更に伴い、木材生産の基盤となる作業道等への施策が強化されます。団地集約化施策と併せ、作業道開設のご提案も増えることとなりますが、木材利用(搬出)基盤づくりにご協力ください。また、木材利用(搬出)基盤づくりにご協力ください。また、木材利用(搬出)基盤づくりにご協力ください。

国の方針である10年後の木材自給率50%以上の目標に向け、当センターも林業振興に取り組んでまいります。

## 管理委託契約更新の

### ご連絡とお願い

当組合と管理委託契約をご契約をいただきまして、誠にありがとうございます。

平成17年度にご契約をいただきました組合員の皆様におかれましては、契約更新の時期となりました。

平成22年度は、プロジェクト施業工区発注面積が1000ヘクタールを超え、久万高原町管内の森林整備事業が

## ◎管理委託契約更新時期◎



軌道に乗りつつあります。今後も、皆様からお預かりさせていただいている山林を手入れさせていただきますために、引き続き努力をさせていただきます。

なお、管理委託契約者の集まり具合や山林の状態を基に重点地区を設定し、森林施業を実施しているため、施業をお待ちいただいている場合もございます。一人でも多くの所有者様の山林を手入れできるように、今後も努力してまいります。何卒、ご理解とご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。